

要配慮者利用施設における 避難確保のための制度について

広島市 危機管理室 災害予防課



目次

1. はじめに

2. 避難確保計画の作成

3. 避難訓練の実施

4. 最後に



目次

1. はじめに

2. 避難確保計画の作成

3. 避難訓練の実施

4. 最後に



2

はじめに

近年、全国的に集中豪雨の増加に伴う豪雨災害（土砂災害、洪水）の頻発や南海トラフ地震では津波の発生が心配されています。これにより、高齢者、障害者、乳幼児その他の特に防災上の配慮を要する者が利用する施設（以下、「要配慮者利用施設」という。）が、被災する可能性もあります。

こうした施設では、一般の住民より避難に多くの時間を要し、また、一度災害が発生した場合には、深刻な被害が発生するおそれがあります。

このため、災害の危険性のある区域内に所在し、円滑かつ迅速な避難を確保する必要があると認められるものとして、広島市地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の所有者または管理者は、避難確保計画の作成・報告及び訓練の実施・報告が義務化されています。



平成30年7月豪雨災害の被災状況
（岡山県倉敷市真備町）



令和3年8月の大雨災害の被災状況
（広島市西区田方）



3

はじめに

避難確保計画とは

水防法等の規定により、**洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域等、津波災害警戒区域内に所在し、円滑かつ迅速な避難を確保する必要があると認められるもの**として広島市地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、**該当の想定災害について、**

① 避難確保計画の作成及び市長への報告

② 避難確保計画に基づく避難訓練の実施及び市長への報告

が義務化されています。

要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、避難確保計画を作成し、これに基づく訓練を実施し、被害の軽減に努めることが必要です。



4

はじめに

要配慮者利用施設とは

要配慮者利用施設とは、本市地域防災計画に定めている以下の施設区分に該当する施設です。

社会福祉施設	(1) 養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、生活支援ハウス、有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅 (2) 通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所、短期入所生活介護事業所、短期入所療養介護事業所、特定施設入居者生活介護事業所、地域密着型通所介護事業所、認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、地域密着型特定施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、1日型デイサービス事業所、短時間型デイサービス事業所 (3) 療養介護事業所、生活介護事業所、短期入所事業所、共同生活援助事業所、自立訓練事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、障害児入所施設、児童発達支援事業所、医療型児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、障害者支援施設、地域活動支援センター、福祉ホーム、身体障害者福祉センター、日中一時支援事業所 (4) 救護施設 (5) 原爆養護ホーム (6) 保育所、認定こども園、事業所内保育事業所、小規模保育事業所、認可外保育施設 (7) 助産施設、乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）、ファミリーホーム、児童相談所 (8) 児童館、放課後児童クラブ
学校	幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校、専修学校（高等課程を置くものに限る。）
医療機関	病院、診療所（入院病床を有するものに限る。）、助産所（入院病床を有するものに限る。）
その他	青少年教育施設（宿泊施設に限る。）

5

目次

1. 自己紹介

2. 避難確保計画の作成

3. 避難訓練の実施

4. 最後に



6

避難確保計画の作成

既存計画（消防計画や非常災害対策計画など）
に避難確保計画に記載すべき事項が網羅されている



YES

NO

避難確保計画の作成又は既存計画への項目追加

避難確保計画等の書類を市長（危機管理室災害予防課）あてに報告

避難訓練を実施（原則、年1回以上）

避難訓練の実施後、概ね1か月以内に、「避難訓練実施結果報告書」等の書類を市長（危機管理室災害予防課）あてに報告

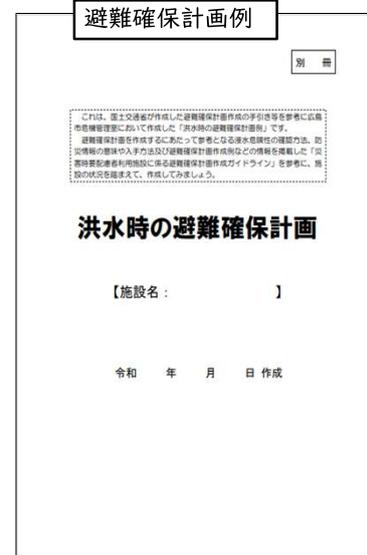
必要に応じて見直しを行う

7

避難確保計画の作成

避難確保計画を作成するポイント

- 1 施設の危険性を知る
- 2 避難先を決める
- 3 施設の防災体制
- 4 避難開始のタイミング



避難確保計画の作成

施設の危険性を知る

- 避難確保計画を作成する際には、施設が有する災害リスクを把握することが重要です。
 - ☞ 洪水、土砂災害、津波など、施設がどの災害リスクに該当しているのか確認しておきましょう。複数の災害リスクに該当している施設は、各災害について避難確保計画を作成する必要があります。
- 施設が有する災害リスクを把握するためには、自治体のハザードマップなどを確認しましょう。
 - ☞ 洪水、津波の浸水する深さや土砂災害警戒区域などの災害危険度を確認しましょう。
(例:施設全域が洪水の浸水深0.5~3.0mに該当している、土石流の警戒区域に施設の一部が該当している。)
 - ☞ 広島市では、各種ハザードマップ以外に、広島市防災ポータルでも確認することができます。



避難確保計画の作成

避難先を決める

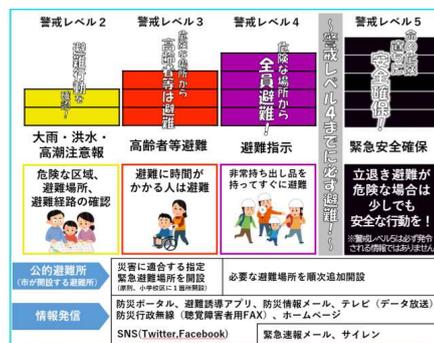
- 避難先は、想定される災害に対して安全な場所か、利用者のケアなどの対応が可能かなどを確認し、決める必要があります。
- 施設外に避難する(立退き避難を行う)場合には、避難する際の移動手段、避難に必要な機材などを確認しておきましょう。
(例;夜間の避難の際には懐中電灯などが必要になります。)
☞ 避難場所、避難経路は状況に応じて選択できるように、複数考えておきましょう。
- 屋内安全確保(立退き避難をしない)の場合は備蓄などの確認をしておきましょう。
長時間の避難に対応できるように、食料や生活用水、非常用電源の確保をしておきましょう。
☞ 施設が浸水深以下にあり、上層階への避難が困難な場合は、屋内安全確保はできないため、立退き避難をすることとなります。



避難確保計画の作成

施設の防災体制

- 限られた時間で施設利用者の避難を完了させるには、職員の役割分担を適切に定めておく必要があります。
☞ 気象情報、避難情報に応じた行動ができるように、職員の役割を事前に決めておきましょう。
警戒レベルに応じて活動内容は変化していくので、体制の人数なども決めておきましょう。
(例;警戒レベル2(大雨注意報発表時) 情報収集要員1名、避難誘導要員1名
警戒レベル3(高齢者等避難発令時) 情報収集要員2名、避難誘導要員3名など)
- 情報収集は防災体制の確立や避難開始の判断をする際に必要なものになります。確実に情報を入手できるように複数の情報入手方法を確立しておきましょう。
☞ 収集する情報の内容や収集方法、収集先などは事前に決めておきましょう。
警戒レベルごとに収集する内容は異なる可能性があるため、確認しておきましょう。



避難確保計画の作成

避難開始のタイミング

- 避難場所を確認できたあとは、避難のタイミングを確認しておく必要があります。
 - ☞ 原則は警戒レベル3(高齢者等避難)のタイミングで避難を開始することになります。ただし、警戒レベル3のタイミングで避難が間に合わない場合は、それよりも早いタイミングで避難することを検討してください。
- ※ 警戒レベル4(避難指示)のタイミングで施設利用者が避難するのは遅いタイミングになります。警戒レベル4では既に避難が完了している状態にしましょう。
- 警戒レベル1, 2の段階で情報収集を行い、避難の検討をする必要があります。
 - ☞ 避難をする際には、多くの職員が必要となるため、職員の参集なども必要になる可能性があります。こまめに情報収集を行い、監督する職員に伝達するようにしましょう。

12



避難確保計画の作成

● 報告先(メール又は郵送)

広島市危機管理室災害予防課

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号(市役所本庁舎13階)

電話番号:(082)504-2664 FAX:(082)504-2802

Mail: saigaiyobo@city.hiroshima.lg.jp

● 提出物(部数は郵送の場合)

避難確保計画作成(変更)報告書 … 2部

避難確保計画 … 2部

※ 消防計画等の他の計画内に規定している場合は、当該計画を提出してください。

避難確保計画(非常災害対策計画を含む)チェックリスト … 2部

様式は、以下のサイトのダウンロード一覧から入手してください。

◆ 災害時要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等について

(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/saigaiinfo/bousai-torikumi/1021071/1013397.html>)

13



目次

1. 自己紹介

2. 避難確保計画の作成

3. 避難訓練の実施

4. 最後に



14

避難訓練の実施

避難訓練のポイント

1 様々な訓練を行う

2 できることから始める

3 振り返りを行う

避難訓練実施結果報告書例

避難訓練実施結果報告書	
年月日	
(あて先) 広島市長	避難確保・管理責任者(担当する方)にのみしてください
	氏名
	氏名
避難訓練を実施しましたので、報告します。	
施設 の 所在地	
施設 の 名称	
報告者の氏名及び連絡先	(氏名) (電話番号) (〒-市-区)
訓練実施日時	年月日 時 分 から 時 分 まで (過去1年間の訓練実施回数) 回
想定災害	<input type="checkbox"/> 洪水 <input type="checkbox"/> 土砂災害 <input type="checkbox"/> 津波
訓練種別・内容	<input type="checkbox"/> 図上訓練 <input type="checkbox"/> 避難図演習
	<input type="checkbox"/> 避難経路の確認訓練 <input type="checkbox"/> 立寄り避難訓練
	<input type="checkbox"/> 垂直避難訓練 <input type="checkbox"/> 持ち出し品の確認訓練
	<input type="checkbox"/> その他() (避難までに要した時間など、過時記録)
参加人数	参加人数 人(うち従業員 人)
訓練参加者	【不参加の従業員等への対応】 <input type="checkbox"/> 巡回、訓練内容を周知 <input type="checkbox"/> その他()
訓練によって確認された課題とその改善方法等	
担当 付 属	担当 通 信

備考1 避難訓練実施結果報告書は毎年提出してください。
2 1号館以上の訓練を実施する場合は、報告訓練をまとめて報告してよいものとし、その場合は、表により記入する。
訓練参加者： 最近実施日(過去1年間の実施回数) (報告者のものを除く)
訓練参加人数： 最近実施日の参加人数
3 本館館内に出入し、訓練参加しないこと。



15

避難訓練の実施

様々な訓練を行う

- 防災訓練には様々な種類があります。
訓練は原則として年に1回以上実施する必要があります。
- ☞ 避難訓練は、図上訓練、情報伝達訓練、立退き避難訓練、屋内安全確保訓練など様々な訓練があります。
- 訓練は毎年異なった訓練を実施することを心掛けてみましょう。
- ☞ 図上訓練を実施した次の年は立退き避難訓練など、毎年一緒の訓練を実施するのではなく、様々な訓練を実施してみましょう。



16

避難訓練の実施

できることから始める

- いきなり訓練を実施しようとしても、初めての場合は、難しいことも多くあります。立ち退き避難の訓練などは訓練をする準備も必要になります。
- ☞ まずは、図上訓練など、比較的实施しやすい訓練から始めてみるようにしましょう。図上訓練などで避難のイメージができれば、次のステップに進んでみましょう。
- ☞ 施設にマニュアルなどがある場合は、見直してみることも効果的です。
- 防災知識の向上するための研修も訓練になります。
- ☞ 防災知識は職員により個人差があります。基本的な防災知識を身に付けた職員を増やすためにも研修など実施し、職員の防災知識の向上を図りましょう。

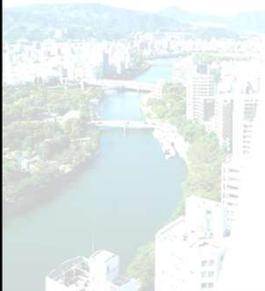


17

避難訓練の実施

振り返りを行う

- 避難訓練実施後には、振り返りを行きましょう。
 - ☞ 訓練を実施することで見える課題や問題点もあると思います。訓練実施後には振り返りの時間を設け、改善を図るようにしましょう。
- 訓練の振り返りをもとに避難確保計画の修正を行きましょう。
 - ☞ 訓練で見た課題次第では、避難確保計画の見直しが必要となる場合もあります。訓練後には必要に応じて避難確保計画の見直しを行うようにしましょう。



18

避難訓練の実施

● 報告先(メール又は郵送)

広島市危機管理室災害予防課

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号(市役所本庁舎13階)

電話番号:(082)504-2664 FAX:(082)504-2802

Mail: saigaiyobo@city.hiroshima.lg.jp

● 提出物(部数は郵送の場合)

避難訓練実施結果報告書・・・2部

様式は、以下のサイトのダウンロード一覧から入手してください。

◆ 災害時要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等について

(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/saigaiinfo/bousai-torikumi/1021071/1013397.html>)

広島市内で避難訓練実施義務がある施設のうち、45%(R8.1月末時点)の施設しか避難訓練の報告がされていません。



19

目次

1. 自己紹介

2. 避難確保計画の作成

3. 避難訓練の実施

4. 最後に



20

最後に



○ 主な機能

- ・ 避難場所までのルート検索
- ・ 避難情報や気象情報の通知
- ・ 危険な区域（ハザード情報）の確認
- ・ 避難所の開設状況

○ ダウンロードはこちらから



21

最後に



○ 主な内容

- ・ 避難に関する情報
- ・ 地震情報、津波情報、気象情報
- ・ 国民保護情報(ミサイル・テロ)
- ・ 不審者情報、犯罪情報

○ 登録はこちらから



ご清聴ありがとうございました